



2021年6月23日

各位

会社名 株式会社ファミリー
代表者名 代表取締役社長 湯浅茂弘
(JASDAQ コード番号 8298)
問合せ先 執行役員管理副本部長 中田弘幸
(TEL. 043-284-1111)

株式会社TSホールディングスによる当社株券等に対する公開買付けの結果並びに親会社、その他の関係会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

株式会社TSホールディングス（以下「公開買付者」といいます。）が2021年5月12日から実施しておりました当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が2021年6月22日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2021年6月29日（本公開買付けの決済の開始日）をもって、下記のとおり、当社の親会社、その他の関係会社及び主要株主である筆頭株主に異動が発生する見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「株式会社ファミリー株式（証券コード8298）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」のとおり、本公開買付けの結果の報告を受けました。

なお、本公開買付けに応募された株券等の数の合計が買付予定数の下限以上となりましたので、本公開買付けは成立しております。

2. 親会社、その他の関係会社及び主要株主である筆頭株主の異動について

(1) 異動予定年月日

2021年6月29日（本公開買付けの決済の開始日）

(2) 異動に至った経緯

公開買付者は、2021年5月11日に本公開買付けを行う旨を公表し、当社は、同日開催の取締役会において、本公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様が本公開買付けに応募することを推奨する旨の決議をいたしました。本公開買付けは、2021年5月12日から2021年6月22日まで実施されましたが、当社は、公開買付

者より、本公開買付けにおいて当社株式 5,349,352 株の応募があり、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、2021年6月29日（本公開買付けの決済の開始日）に本公開買付けの決済が行われた場合には、同日付で、当社の総株主の議決権に対する公開買付者の所有する議決権の割合が50%を超えることとなるため、公開買付者は、新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなります。

また、当社のその他の関係会社及び主要株主である筆頭株主であった株式会社ファミリー商事は、その所有する当社株式の全てを本公開買付けに応募し、その全てを公開買付者が取得することとなったため、2021年6月29日付で、当社のその他の関係会社及び主要株主である筆頭株主に該当しないこととなります。

（3）異動する株主の概要

①新たに親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することになる株主の概要

(1) 名 称	株式会社TSホールディングス	
(2) 所 在 地	千葉県千葉市中央区東千葉二丁目8番15号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 清水 貴志	
(4) 事 業 内 容	会社の株式又は持分保有による当該会社の事業活動の支配管理	
(5) 資 本 金	100万円	
(6) 設 立 年 月 日	2021年2月1日	
(7) 大株主及び持株比率 (2021年6月22日現在)	清水 貴志（以下「清水氏」といいます。）	100.00%
(8) 当社と公開買付者の関係		
資 本 関 係	公開買付者と当社の間には、記載すべき資本関係はありません。なお、公開買付者の代表取締役である清水氏は、当社株式を9,000株（所有割合（注）0.16%）所有しております。	
人 的 関 係	当社の専務取締役である清水氏が、公開買付者の代表取締役を兼務しております。	
取 引 関 係	該当事項はありません。	
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	公開買付者は、当社の専務取締役である清水氏が議決権の全部を所有しており、当社の関連当事者に該当します。	

（注）「所有割合」とは、当社が2021年5月11日に提出した「2021年3月期 決算短信〔日本基準〕（非連結）」（以下「当社決算短信」といいます。）に記載された2021年3月31日現在の当社の発行済株式総数（6,529,114株）から、当社決算短信に記載された同日現在の当社が所有する自己株式数（924,938株）を控除した株式数（5,604,176株）に対する割合をいい、小数点以下第三位を四捨五入しております。

②その他の関係会社及び主要株主である筆頭株主に該当しないこととなる株主の概要

(1) 名 称	株式会社ファミリー商事
(2) 所 在 地	千葉県千葉市中央区東千葉二丁目8番15号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 西條 善内
(4) 事 業 内 容	不動産賃貸業
(5) 資 本 金	81 百万円

(4) 異動前後における当社株主の所有する議決権の数及び議決権所有割合

①株式会社TSホールディングス（公開買付者）

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主 順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	親会社及び 主要株主である筆頭株主	53,493 個 (95.45%、 5,349,352 株)	—	53,493 個 (95.45%、 5,349,352 株)	第1位

(注) 「議決権所有割合」は、当社が2021年5月11日に提出した「2021年3月期 決算短信〔日本基準〕(非連結)」(以下「当社決算短信」といいます。)に記載された2021年3月31日現在の発行済株式総数(6,529,114株)から、当社決算短信に記載された同日時点の当社が所有する自己株式数(924,938株)を控除した株式数(5,604,176株)に係る議決権数(56,041個)を分母として計算し、小数点以下第三位を四捨五入しております。以下同じとします。

②株式会社ファミリー商事

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主 順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	その他の関係会社及び 主要株主である筆頭株主	15,517 個 (27.69%、 1,551,700 株)	—	15,517 個 (27.69%、 1,551,700 株)	第1位
異動後	—	—	—	—	—

(5) 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

今回の異動により、公開買付者は、当社の非上場の親会社等として開示対象となる予定です。

(6) 今後の見通し

公開買付者は、本公開買付けにより、当社が所有する自己株式を除いた当社株式の

全てを取得することができなかったことから、当社が2021年5月11日付で公表した「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」（以下「当社意見表明プレスリリース」といいます。）でお知らせしましたとおり、今後、当社意見表明プレスリリースの「3. 本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」の「（4）本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）」に記載の一連の手続により、公開買付者が当社株式の全て（但し、当社が所有する自己株式を除きます。）を取得することを予定しているとのことです。なお、当該手続の実施により、当社株式は、株式会社東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式をJASDAQにおいて取引することはできません。

今後の具体的な手続及び実施時期等については、公開買付者と協議の上、決定次第速やかに公表いたします。

以上

添付資料：公開買付者が本日公表した添付資料「株式会社ファミリー株式（証券コード8298）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」

2021年6月23日

各 位

会 社 名 株式会社TSホールディングス
代表者名 代表取締役 清水 貴志

株式会社ファミリー株式（証券コード8298）に対する 公開買付けの結果に関するお知らせ

株式会社TSホールディングス（以下「公開買付者」といいます。）は、2021年5月11日、株式会社ファミリー（証券コード 8298、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）が開設するJASDAQスタンダード市場上場、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、2021年5月12日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが2021年6月22日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 買付け等の概要

（1）公開買付者の名称及び所在地

株式会社TSホールディングス
千葉県千葉市中央区東千葉二丁目8番15号

（2）対象者の名称

株式会社ファミリー

（3）買付け等に係る株券等の種類

普通株式

（4）買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	5,604,176（株）	3,774,089（株）	—（株）
合計	5,604,176（株）	3,774,089（株）	—（株）

（注1）本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の総数が買付予定数の下

限(3,774,089株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限(3,774,089株)以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注2) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は本公開買付けにおいて公開買付者が買付け等を行う対象者株式の最大数である5,604,176株を記載しております。これは、対象者が2021年5月11日に公表した「2021年3月期 決算短信〔日本基準〕(非連結)」(以下「対象者決算短信」といいます。)に記載された2021年3月31日現在の対象者の発行済株式総数(6,529,114株)から、対象者決算短信に記載された同日現在の対象者が所有する自己株式数(924,938株)を控除した株式数(5,604,176株)です。

(注3) 単元未満株式も本公開買付けの対象としております。なお、会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。)に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い本公開買付けにおける買付け等の期間(以下「公開買付期間」といいます。)中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注4) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(5) 買付け等の期間

① 買付け等の期間

2021年5月12日(水曜日)から2021年6月22日(火曜日)まで(30営業日)

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

普通株式1株につき、金750円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限(3,774,089株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しましたが、応募株券等の総数(5,349,352株)が買付予定数の下限(3,774,089株)以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。)第30条の2に規定する方法により、2021年6月23日に東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株 券	5,349,352株	5,349,352株
新株予約権証券	— 株	— 株
新株予約権付社債券	— 株	— 株
株券等信託受益証券 ()	— 株	— 株
株券等預託証券 ()	— 株	— 株
合 計	5,349,352株	5,349,352株
(潜在株券等の数の合計)	— 株	(— 株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	— 個	(買付け等前における株券等所有割合 — %)
買付け等前における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	3,923個	(買付け等前における株券等所有割合 7.00%)
買付け等後における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	53,493個	(買付け等後における株券等所有割合 95.45%)
買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	— 個	(買付け等後における株券等所有割合 — %)
対象者の総株主の議決権の数	56,019個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者が2021年2月12日に提出した第48期第3四半期報告書に記載された2020年9月30日現在の総株主の議決権の数(1単元の株式数を100株として記載されたもの)です。ただし、単元未満株式についても買付け等の対象としているため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者決算短信に記載された2021年3月31日現在の発行済株式総数(6,529,114株)から、対象者決算短信に記載された同日現在の対象者が所有する自己株式数(924,938株)を控除した株式数(5,604,176株)に係る議決権数(56,041個)を分母として計算しております。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地

野村證券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目13番1号

② 決済の開始日

2021年6月29日（火曜日）

③ 決済の方法

公開買付け期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに応募した株主（以下「応募株主等」といいます。）（外国の居住者であり、公開買付け代理人にお取引可能な口座をお持ちでない株主等（法人株主を含みます。）の場合はその常任代理人）の住所宛に郵送します。

買付けは、金銭にて行います。応募株主等は公開買付けによる売却代金を、送金等の応募株主等が指示した方法により、決済の開始日以後遅滞なく受け取ることができます（送金手数料がかかる場合があります。）。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等については、公開買付け届出書に記載した内容から変更はありません。

なお、本公開買付けの結果を受け、公開買付け者は、対象者株式の全て（ただし、対象者が所有する自己株式を除きます。）を取得し、対象者の株主を公開買付け者のみとするための一連の手続を実施することを予定しております。対象者株式は、現在、JASDAQスタンダード市場に上場されておりますが、当該手続が実行された場合には、東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となります。上場廃止後は、対象者株式をJASDAQスタンダード市場において取引することはできません。今後の手続につきましては、決定次第、対象者より速やかに公表される予定です。

4. 公開買付け報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社TSホールディングス

（千葉県千葉市中央区東千葉二丁目8番15号）

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

以上